

# 「特別支援学校の校舎等整備計画」に係る準備委員会設置要項

山形県教育庁特別支援教育課

## 1 目的

令和2年8月策定「特別支援学校の校舎等整備計画」の内容を踏まえ、計画実施に向けた諸準備を円滑に進めるため、準備委員会を設置する。

準備委員会は、整備等の内容に合わせ、分校整備準備委員会、就労コース設置準備委員会、老朽化校舎改築準備委員会の3つを置き、それぞれの「教育基本計画（案）」を作成する。

## 2 内容

- ・基本理念（基本構想）について
- ・教育計画及び教育環境に関すること
- ・諸課題への対応について
- ・関係機関との連絡・調整に関すること

## 3 構成員

3つの準備委員会の構成員は以下のとおりとし、委員長には教育次長があたる。

分校整備準備委員会	就労コース設置準備委員会	老朽化校舎改築準備委員会
長井市教育委員会教育参事 長井市立長井南中学校長 県立米沢養護学校長 サポートセンターおきたま所長 置賜教育事務所指導課長	置賜地区中学校長会代表 県立米沢養護学校長 ハローワーク米沢統括指導官 サポートセンターおきたま支援ワーカー 置賜教育事務所指導課長	県立上山高等養護学校長 県立山形盲学校長 山形盲学校同窓会代表 ハローワークやまがた統括指導官 ワークライフサポートふうれ所長 山形障害者職業センター主任カウンセラー 村山教育事務所指導課長
教育次長、 施設整備主幹、 特別支援教育課長 ※内容に応じて、スポーツ保健課、教職員課の代表者も参加する		

## 4 下部組織

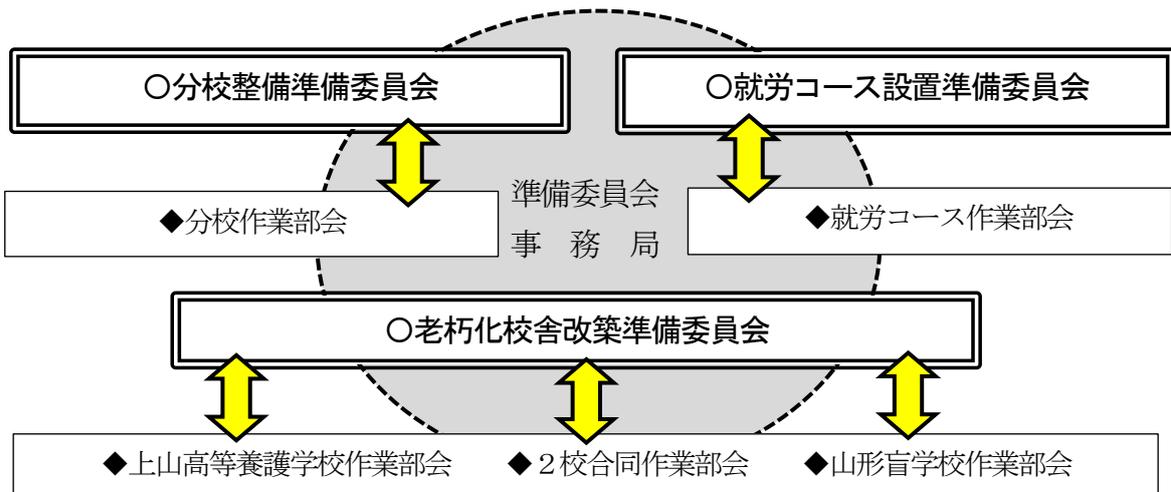
### (1) 作業部会

各準備委員会の下に作業部会を設け、対象校の教職員と特別支援教育課企画担当者、教育政策課施設担当等で構成する。作業部会では、教育計画、校舎や施設設備等について話し合い、教育基本計画（案）に係る作業を進める。

### (2) 準備委員会事務局

特別支援教育課に事務局を置き、準備委員会や作業部会の運営及び、必要な事務処理や庶務等を行う。

【組織のイメージ図】



5 開催スケジュール（予定）

	分校整備準備委員会	就労コース設置準備委員会	老朽化校舎改築準備委員会
令和2年度	第1回：7月 (基本理念、開催計画)	第1回：8月 (基本理念、開催計画)	第1回：10月 (基本理念、開催計画)
	第2回：11月 (教育計画、教育環境)	第2回：12月 (教育計画、教育環境)	
令和3年度	第3回：6月 (教育基本計画案、他)	第3回：7月 (教育基本計画案、他)	第2回：11月 (教育計画、教育環境)
令和4年度			第3回：9月 (教育計画、教育環境)
令和5年度			第4回：8月 (教育基本計画案、他)